

山武市市制施行 20 周年記念事業の取組方針

【はじめに】

山武市は、平成 18 年（2006 年）3 月 27 日、成東町、山武町、蓮沼村及び松尾町の 3 町 1 村が合併し、山武市として市制を施行しました。

本市が有する地域資源やポテンシャルを活かし、「海と緑、人が集い、住まう誇りがもてるまち 山武」を目指したまちづくりを推進している中、令和 8 年（2026 年）3 月に市制施行 20 周年の節目を迎えます。

【基本理念】

市制施行 20 周年という記念の年を、これまでの歴史と更なる山武市の未来を結ぶ年として、市民をはじめ地域、企業、各種団体、行政等が連携し、さらなる発展・飛躍の契機とするため、山武市市制施行 20 周年記念事業を実施します。

【基本方針】

基本理念を踏まえ、以下の実施方針に基づいて記念式典や記念事業等（以下、「事業等」という。）を実施します。

- ① これまでの先人が築き上げてきた多種多様な功績を見つめ直します。
- ② 豊かな自然や地域のポテンシャルを活かし、「ふるさと山武」への誇りと愛着を深めます。
- ③ 「まちの魅力」を積極的に広く発信し、「山武市」の認知度を高めます。
- ④ 市民の皆さんと一緒に、山武市の将来を展望し、更なる発展・飛躍の契機とします。